

障害があってもなくてもともに生きられる社会をめざして

多機能型障害者 自立支援施設建設について

多機能型施設を実現する会
会長 真野 清和
名古屋市昭和区若柳町 2-14
TEL 052-852-1426

多機能型障がい者支援施設の建設請願署名のお願い

日本には、323万を超える心の病の方がおられます（H23年度障害者白書）。これは39人に一人という驚くべき割合となります。「いや、本当はもっと多くて6～7人に一人くらいはいる」と言われる医療関係者もいます。

これらの事態の解決としては、ストレス社会の改善が挙げられますが、既に疾患に罹った方への対策として、ヨーロッパでは40年以上も前から『施設から地域へ』という方向が進められ、いまでは、心の病を患った方も普通に仕事を行い、普通に地域で暮らしています。

日本でも、完治および治療が終わった方の就業や社会生活を推し進め、応援するようになりました。名古屋市も『第1期障害福祉計画』において、①入所者の地域移行、②精神障害者の地域生活への移行、③一般企業などへの就労移行、④地域生活支援の充実、という4つの目標を掲げましたが、受け皿となる施設は不十分です。

AJU自立の家が計画している『多機能型施設』は、精神、身体、知的障害者などの社会復帰を助けるための施設ですが、精神障害などに対する十分な理解が得られず、いまだに建設されていません。

AJU自立の家が御器所学区・松栄学区に建設を計画している「多機能型障害者支援施設」（以下、多機能型施設という）の建設は、4年前（H19年3月議会）に名古屋市からの補助金が予算化されましたが、「地元の理解を得ること」という付帯決議がつき、名古屋市は「理解が十分でない」と判断して予算執行が行われませんでした。

その後、多くの方々のご支援とご尽力もあって多機能型施設への理解が増え、地元の町内における理解はかなり進みましたが、一部には反対の意見を持つ方がおられるのが現状です。

会としては、地元の方々のご理解をいただくために話し合いを進め、名古屋市に対しては、福祉施設の建設促進にむけて多くの賛同者がおられることを示すために「多機能型障害者支援施設の建設に関する請願署名」を取り組むこととし、9月から署名をお願いしています。

署名の最終集約は、12月15日を予定しています。

障害者の方たちが一日も早く、職業に就き、健常者と同様の社会生活を行えるように皆さまのご協力をお願い致します。

◆ 署名のご記入について

- ご本人に書いていただく。
但し、家族の方で署名内容について賛同いただいている場合や文字の書きにくい方については代筆で構いません。
- お名前（フルネーム）と住所をご記入願います。
住所は名古屋市からご記入下さい。
なお、いただいたご署名は、本目的以外には使わないことご誓約致します。

アロジオハウス（仮称）施設の概要

アロジオハウス・若柳

昭和区若柳町 2 丁目 14 番 2 3 階建

利用定員

3F	就労移行支援事業 24 名 就労に必要な技術の習得 職場に定着できる支援
2F	障害者居宅介護等事業所 障害者の日常生活支援 ホームヘルパーの派遣
1F	就労移行支援事業 事務室・相談室

アロジオハウス・松風

昭和区松風町 3 丁目 7 番 4 階建

利用定員

4F	自立訓練（生活） 24 名 約 2 年間で日常生活の訓練
3F	宿泊型自立訓練 15 名 1 年間、宿泊しながらの訓練
2F	福祉ホーム 5 名 家賃を払い部屋を借りて生活 高齢者居宅介護等事業所 介護計画の作成、ホームヘルパーの派遣
1F	就労継続支援 B 型 10 名 障害者の働く場 障害者地域生活支援センター 福祉サービス情報の提供、相談

働く場所

コーヒーショップを開設し、調理補助、洗い場、接客等障がい者の適性に応じて働いていただきます。パソコンなど、就労に必要な技術を習得していただきます。規則正しい生活や職場でのマナー等を身に付け、一般就労するための基礎を身に付ける訓練を実施します。

生活を支える場所

障害のある人や高齢者がスムーズな日常生活をできるように、介護計画の作成やホームヘルパーの派遣を行います。

生活の場所

障害のある人に、低額な家賃で部屋を貸して、4 年をめどに地域移行ができるようにします。

訓練の場所

障害のある方に、調理、買い物、掃除といった日常生活の訓練を行い、スムーズに社会生活を営むことができるようにします。

相談の場所

障害福祉サービスの情報提供や相談をします。また、高齢者の方の相談もいたします。

その他の機能

ボランティア活動支援：

ボランティア講座、介護講座等のボランティア養成、ボランティア活動に関する相談支援を行います。

福祉サービス利用援助事業：

日常の金銭管理、重要書類の預かりサービス、必要に応じて成年後見人に関する相談支援等を行います。

新施設に関するQ&A

Q . 1 施設を利用する人は、どのような人たちですか？

A . 1 A J U自立の家が計画している施設は、3障害(身体、知的、精神)及び、高齢者等も対象とする複合的な施設です。

利用者は、就労や生活の自立に意欲がある人が対象です。

精神に障害のある人は医療機関で治療が終了した人で、服薬等により状態が安定している人。アルコール依存症の人は、医療機関での治療を経て、完全にアルコールを断ち、生涯にわたって断酒を決意し、継続している人が対象です。



Q . 2 精神障がい者は怖いのではないですか？

A . 2 適切な治療を受けていれば怖いとか、危険ということはありません。障がい者が事件を起こす背景には、障がい者の孤立化(医療が必要な状態でも家に閉じこもっていて受診しないなどの状況)があります。孤立化を防ぐためには、適切な治療と家族や地域の理解が必要だと思えます。

A J U自立の家が計画している施設は、社会復帰のためのリハビリ施設です。社会復帰には、福祉と医療と家族が連携を図ることが重要であり、毎日一緒にすごし、訓練することで問題を防ぐことができます。また、体調の変化も早期に分かります。必要があれば、直ちに医療機関と連携して治療をすることで、社会復帰が可能になります。



Q . 3 医療機関との連携はどうするのですか？

A . 3 施設を利用する精神障がい者は主治医を持っています。

施設利用中において、体調の変化が見られた際には、速やかに主治医に手当てしていただきます。また、緊急を要する場合は、福智会の「福智クリニック」、「すずかけクリニック」さんに対応していただきます。加えて、八事日赤さんにも対応をしていただけるようになっています。

Q . 4 空気の良い、郊外の方が良いのでは？

A . 4 以前はおっしゃるような考え方が主流でした。しかし、今はストレス社会に向きあえる訓練を徐々に行って、社会復帰や自立した生活ができるようにするという考え方になっています。したがって、郊外ではなく、利用者が通所しやすい場所で、訓練を行うのが一般的になっています。



【多機能型施設を実現する会 賛同者】 (順不同：9月26日現在)

- | | |
|----------------------------|-------------------------|
| ・宮本 益治 (東海学園大学 教授) | ・清水 昭子 (花たちばなの会) |
| ・大岡 孝司 (ありんこ作業所) | ・浅野 久美子 (昭和区の福祉を学ぶ会) |
| ・舟橋 勝 (福祉施設を考える会) | ・天野 富士湖 (恵方町 在住) |
| ・真野 清和 (元名古屋市議会議長) | ・久米 てる子 (花たちばなの会) |
| ・岡 健介 (東海教会 牧師) | ・今枝 玲子 (吹上町 在住) |
| ・高橋 芳彦 (陶生町 在住) | ・佐々木 康子 (あったかカフェ) |
| ・吉戸 瑛子 (昭和家族会 会長) | ・北原 政子 (わだち月曜会) |
| ・山田 昭義 (A J U自立の家) | ・貝沼 尚人 (吹上授産所 所長) |
| ・古瀬 英 (下構町 在勤) | ・山本 真澄 (吹上授産所 在勤) |
| ・小澤 照代 (昭和区手をつなぐ育成会 会長) | ・武田 進 (車田町 在住) |
| ・大嶋 幸代 (手話の会 Syuwa 手・しゅ・じ) | ・丹下 由紀子 (池内福祉会 理事長) |
| ・広瀬 敏子 (丸屋町 在住) | ・永山 浩二 (下構町 在勤) |
| ・石塚 博幸 (阿由知通 在勤) | ・小島 克之 (楽園町 在住) |
| ・浅野 義勇 (天神町 在住) | ・八萬 哲男 (鶴舞 在住) |
| ・加藤 義明 (南分町 在住) | ・田中 誠 (明月町 マタイ教会司祭) |
| ・松本 普 (日本聖公会中部管区 人権担当) | ・上田 廣行 (名古屋聖書バプテスト教会牧師) |
| ・島津 通 (花見通 法光寺住職) | ・下村 明子 (田面町 恵方町教会信徒会長) |
| ・B・ノヴァク (南山教会主任司祭) | ・佐々木 章夫 (下構町 桜山通勤寮長) |
| ・寺西 伊久夫 (南山の郷 常務理事) | |

